



平成 21 年 7 月 31 日

航空貨物代理店 各位

株式会社 融創国際

中国税関の貨物事前情報提出制度導入に伴う H.AWB 情報の提供の御願い
(成田空港発貨物の取扱規定)

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、掲題につきましては、8 月 1 日からの本格運用に伴い、中国国際貨運航空 成田空港発貨物に対する取扱規定をお知らせいたします。皆様のご理解御協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1、運用日 : 2009 年 8 月 1 日(土)成田発フライト搭載分より

2、House AWB/Manifest 情報の提出及び書類搬入締め切り時間

貨物種類	情報提出・書類搬入締め切り時間
一般貨物	出発時間の 2 時間 30 分前
危険物貨物	出発時間の 3 時間前
BUP 済み貨物	出発時間の 2 時間前

※CCSJ 経由電子送信並びに書面にて空港部門へ御提出頂く場合同様

3、House Manifest 情報の修正についての補足説明

「中国税関の貨物情報提出制度導入に伴う H.AWB 情報提供の御願い(2)第 6 項目 House Manifest 情報の修正」
につきましては情報提出・書類搬入締め切り時間前の場合のみ対応可能とさせていただきます。尚、通常業務の関係上、
締め切り時間間際のご依頼はお受けできない場合がございますので予めご了承下さい。

【受付窓口】 中国国際貨運航空 成田空港事務所

TEL : 0476-34-8423 / FAX : 0476-34-8402

時間 : 9:30 ~ 17:30

4.その他

中国国際貨運航空成田空港におきましては、通常貨物業務の関係上、CCSJ 経由電子送信エラー等により中国国際
貨運航空がマニュアル対応した際の御報告に関しましては、便出発後の事後報告となりますので予めご了承下さい。
お客様の事情により所定の時間内に正確な情報をご提供頂けない場合は、ご予約便への搭載を保証致しかねますの
で、御協力の程宜しく御願い申し上げます。

以上